

令和7年度 第3回岐阜県農業農村整備委員会

議事要旨

1 日時

令和8年2月20日（金） 13:30～16:10

2 場所

岐阜県庁議会棟2階第2会議室

3 出席者

別紙のとおり

4 議題

- (1) 中山間ふるさと水と土保全対策・推進事業について
- (2) 令和8年度ふるさと水と土指導員の活動助成について
- (3) 中山間地域等直接支払制度の棚田地域振興活動加算の目標について
- (4) 「新たな農業農村整備アクションプログラム」の策定について
※進行の関係上議題(4)から審議

5 議事要旨

(4) 「新たな農業農村整備アクションプログラム」の策定について

- ・「新たな農業農村整備アクションプログラム」の策定について事務局から説明。
- ・委員からの意見は以下のとおり。

○松本委員長

新たな農政の基本計画の説明の中でハイブリット型の農業という提案があった。これまでは主に大規模農家に対する支援を中心に行ってきたが、小規模農家や自給農家、農業参入に対する支援はどこに該当するのか。

○若山次長

地域計画では10年後の担い手が決まっていない農地は中山間地域で55%を占めることもあり、アクションプログラムでは地域条件に応じたきめ細やかな農業基盤整備の推進により、アグリパークをきっかけに農業を始める人も含め、ニーズに応じた整備をしていきたいと考えている。

○松本委員長

遊休農地の解消面積が重点目標としてあるが、荒れた場所を復元することも優良農地の確保に当たると考えるが何か取組はあるか。

○若山次長

政策オリンピックにおけるアグリパークの募集の中で遊休農地を解消してアグリパークのフィールドにしたいという提案もあったため、そういったところも基盤整備の部門として協力していきたいと考えている。

○松本委員長

アグリパークはいくつ作るのか。また、県内でどのように配置することを考えているか。

○若山次長

名前から誤解されることが多いが、テーマパークみたいなものではなく、将来的に産業として農業で自立していただくための仕組みと理解していただいた方がよい。

アグリパークは県ではなく、地域の意欲のある主体が設置するもの。そのため、どこにいくつ設置するかというようものではない。

○松本委員長

ふるさと水と土指導員なども設置主体となり得るのか。

○若山次長

ふるさと水と土指導員からの提案はないが、設置主体となり得る。

○伊藤副委員長

新たな基本計画には「新たな流通ルートの開拓、販路拡大」とあるが、こういった取組も必要であると考えているが、当然競合があるため簡単ではない。県内に大きなマーケットがあるのに十分に供給できていないことも考えられるが、県において、品目別の県内自給率を把握しているか。

○若山次長

品目別の自給率の分析を行い、どうやって自給率を上げていくか整理は行っている。しかし、他県と比較しても米でさえ自給率が低い。まずはしっかりと米の自給率を上げていきたい。

○伊藤副委員長

草刈りや泥上げなどの管理が不要となる排水路の暗渠化について、今後普及が進んでいくと考えられるが、排水路の暗渠化と田面の暗渠排水を両立することが可能か。

○和田課長

輪之内町地内で事業実施中であり、可能である。

○河野委員

ぎふの田舎応援隊の企業版について、既に農村に入っている企業との連携を図っていくのか、新たな企業の参入に対しての支援なのかお聞きしたい。

○近澤課長

既存の「ぎふの田舎応援隊」の取組については、登録者数や活動回数が増えていることから非常に成功している取組である。しかし、個人が主体の取組であるため、CSR活動や地域貢献などを希望する企業にも農村に入っただけのように企業版を新設する。企業と農村をマッチングさせ、将来的には商品開発や農業参入など地域活性化や担い手に繋がる取組として実施していく。

○伊藤副委員長

農村の防災減災対策として、森林関係も不可欠であると考えするため、林政部とも連携していただきたい。

○和田課長

了解した。

○松本委員長

区画拡大や大区画化の実行指標について、圏域ごとに偏りがあるがどのように考えているか。

○沓名指導監

西濃地域などは大区画化を重点的に進めているが、中山間地域では大区画化より区画拡大が行われることから偏りが発生している。

○細野係長

大区画化・暗渠排水については西濃地域で主に実施されているが、中山間地域については、「地域の実情に応じたきめ細かな生産基盤の推進」での位置付

けを行っている。

○熊崎委員

中山間地域における生産基盤の整備面積の目標数値が年々減少しており、関連事業による投資が減少していくように見受けられる。また、基本計画では基本方針2の「ほ場の集約化に向けた大区画化・汎用化」に中山間地域の基盤整備の推進が位置付けられているが、アクションプログラムでは「活力と魅力あふれる農村づくり」に位置付けられており、不整合とまでは言いにくい分かりにくい。これまでは中山間地域に対し、きめ細かな支援を実施してきたおかげで今まで持ちこたえてきたという認識であるが、今後のアクションプログラムを見ると不安を感じる表現である。

○和田課長

中山間地域の整備についてもしっかりと実施していく。

○松本委員長

委員会として承認。

(1) 中山間ふるさと水と土保全対策・推進事業について

- ・中山間ふるさと水と土保全対策・推進事業について事務局より説明。
- ・委員からの意見は以下のとおり。

○松本委員長

田んぼの学校の実施については小学校のみ対象か。

○松原係長

小学校以外でも実施可能。今年度は中学校でも実施した。

○松本委員長

大学生が対象でも良いのではないかと。大学の授業ではどのように営農されて食がもたらされるかが説明されていない。企業を使って地元を誘導するなどの手段もある。

○伊藤副委員長

こういった取組は楽しただけで終わってしまい、稲作は簡単だと思われ、農業を軽んじることにつながる等、一部で逆効果であるとの声もある。農業の

苦勞なども伝えられるよう、田んぼの学校の指導員や小学校の先生などと意見交換や勉強会などを行うなど、実施回数だけでなく中身を重視した取組を検討いただきたい。

○松本委員長

田んぼが切り開かれた経緯や中山間地では遠方から水路を使って水を引くなどのそれぞれの地域の歴史があり、そういった内容を盛り込むことも重要である。

○近澤課長

これまでは農業農村の持つ多面的機能を伝えることに注力していたが、農業がどのようにして営まれているか、地域の農業の歴史などの背景を絡めて実施していくことを考えていきたい。

○林委員

このような体験は大事だと考える。一番大切なのは生業としてどのように生計を立てているかを知ること。それらも含めて中学生や高校生に等に向けて啓発できると良い。

○田中委員

ふるさと水と土指導員についてどのような資格か確認したい。

田んぼの学校のような活動については、飛騨ではほぼすべての学校で実施されているのではと考える。実績一覧にあるのはどのようなものが計上されているのか。

○松原係長

ふるさと水と土指導員は、農業農村の持つ多面的機能の周知や地域住民活動のリーダーとして市町村長の推薦を受けて農業農村整備委員会委員長が委嘱するもの。

実績一覧については「ぎふ田んぼの学校活動事業」として、県が関わっているものをまとめており、JAや地域などが主体になっている活動は入っていない。また、「田んぼの学校」にふるさと水と土指導員が関わっているものは本巣市と美濃市、下呂市で該当がある。

○田中委員

田舎応援隊事業について、ボランティアでは地域の担い手にはつながらないと考えている。そのため、応援隊に補助金を入れてでも企業として成り立つく

らの支援の仕方をしないと担い手にはつながらないと考えており、次に進むには踏み込んだ取組が必要。

○松本委員長

参加者自身が「活動を通じて得られる価値」を実感できる仕組みが必要。例えば、作った農作物そのものを共有するなど、参加することに対するモチベーションを上げていくことが必要である。

○近澤課長

「ぎふの田舎応援隊」は、都市住民地域住民との交流を通じて農村への理解や関心を高めることを目的とした、農村関係人口を創出する取組である。田中委員ご指摘の点については次のステップであり、地域の人材として担い手になる事が理想ではあるが、行政の力だけで実現するのは困難である。そのため、今後は意欲の高い参加者に対し地域と繋げていく取組などをしっかり行っていく必要がある。

○田中委員

排水路の法面を草刈りなど、土地改良施設を管理するのが大きな負担。そういったところを応援隊で管理してくれると大変助かるが、単なるボランティアでは継続できないと考えるため、今後一步進んだ支援をお願いしたい。

○伊藤副委員長

多面的機能支払交付金制度の活用などで草刈りなどの管理を行っているが、支援があっても作業を担う人員が不足しており、解散する活動組織が増えているなど現場は限界に近づいている。

○伊藤副委員長

農泊についてであるが、インバウンドの受け入れに対して多言語化対応など他県では全世界から集めるといった動きもある中、農村地域ではまだまだ排他的なところもあるのが現状である。そのため、一律でインバウンド対応を推進するのではなく、個別に意思確認を行い進める必要があると考える。

○近澤課長

まずはインバウンドの受け入れの意思のある地域に対して支援できるようにしていきたい。

○浅谷委員

ぎふの田舎応援隊について農作業などを教えても短時間で終わってしまう

ため、宿泊場所を用意して長く作業を行ってもらえるような地元の人との交流という面も含めて支援を検討してほしい。

○近澤課長

ぎふの田舎応援隊活動と農泊を連携させるのは効果的だと考えるのでしっかりと検討していきたい。

○デュアー委員

田んぼの学校について、食育推進基本計画の策定により食がどういった道筋でもたらされるかを評価していく流れがある。視点を変えて食を扱う授業を行うやり方もあるのではないかと考える。学校の栄養教諭にも声をかけてもらえると充実した活動に繋がるのではないかと。また、地域外人材の確保では地域の指導者や窓口となる方が重要である。しかし、地域では高齢化が進んでおり、地域外人材と地域を結び付ける人材が不足している。そのため地域外人材の受入のための支援が地域に対して必要なのではと感じている。

○近澤課長

今はそのような制度設計とはなっていないため、事業制度上可能かどうかも含めて検討する。

○松本委員長

委員会として承認。

(2) 令和8年度ふるさと水と土指導員の活動助成について

- ・令和8年度ふるさと水と土指導員の活動助成について事務局より説明。
- ・委員からの意見は以下のとおり。

○松本委員長

ふるさと水と土指導員の選定方法やその役割、助成の財源について改めて説明をお願いします。

○松原係長

指導員とは土地改良施設や農地の持つ多面的機能の普及啓発のため地域住民活動を通じて活動する地域のリーダー的存在で、市町村の推薦を受けたのち、県で審査を行い、農業農村整備委員会委員長に委嘱いただく制度である。また、活動に当たり助成が必要な場合はふるさと農村活性化対策基金を活用して助成する。

ふるさと農村活性化対策基金は平成5年から12年にかけて国の補助を受け

て国が3分の1、県が3分の2を原資に積み立てた基金である。

○若山次長

補足となるが、国の制度を活用して積み立てた恒久的な基金を活用し、当初はその運用益を使って保全活動をする事業である。

○松本委員長

市町村の財源はあるのか。

○若山次長

県の基金には市町村の財源は入っていない。国の事業が制度化された当時、地方財政措置を活用して市町村独自で基金を積み立てており、市町村も同様に運用益で地域住民活動の支援などを行っている。

○伊藤副委員長

12件の要望が上がっているが、農林事務所の精査により対象とならなかった方はいるのか。また、新規の方が非常に多いが委嘱に苦勞されているという状況か。

○松原係長

実施内容は農林事務所で確認等を行っているが今回対象外とした指導員活動は無い。

毎年2～3名の委嘱を行っているが、指導員の高齢化により解職の報告もあり、総数としては減少傾向である。

○若山次長

同じ活動は3年までという規則があり、3年実施したのち自立して活動いただくという形で地域活動のきっかけづくりとして支援する事業である。

○近澤課長

他の地域への活動の展開や活動内容を発展させることを目的に場所や内容を変えることで新たな地域で実施される方は新規として取り扱っている。

○熊崎委員

ふるさと水と土指導員とアグリパークの連携については無いとのことだが、アグリパークの助成が終わったのちに指導員活動へ移行する可能性はあるのか。

○若山次長

ふるさと水と土指導員は農村資源を守ることが趣旨となっている一方、ア

グリパークでは担い手づくりへ支援となるため、ふるさと水と土指導員からアグリパークに移行していただくような働きかけも必要ではないかと考えている。

○熊崎委員

郡上市が半数を占めている、一方で西濃地域や飛騨地域からは活動助成の要望がなく取組の濃淡を感じるが、その原因は。

○松原係長

指導員の委嘱について、市町村への働きかけに加え、郡上市に事務局のあるグリーンツーリズムの推進団体を通じて働きかけを行っているため、そのつながりですべてに指導員が多く、活動も活発化しているものと考えられる。

○松本委員長

委員会として承認する。

(3) 中山間地域等直接支払制度の棚田地域振興活動加算の目標について

- ・事務局より中山間地域等直接支払制度の棚田地域振興活動加算の目標について説明。
- ・委員からの意見は以下のとおり。

○伊藤副委員長

事務手続きや会計処理などが負担だと考えるが、以前の多面的機能支払交付金のシンポジウムで紹介された事務支援ソフトが効果的だと感じた。しかし、コストの問題により導入に踏み切れない実態があるため、ソフトを県が買い取って配布するといった対応はできないか。

○野田係長

県は既に補助金を出しているため、さらに県がライセンスを取得し配布するという対応は困難。また、ランニングコストも課題。そのため、こういったソフトが導入できるように組織体制を強化する支援を県としては行っていきたい。また、事務の省力化については国で報告様式等の簡素化に向けた検討を行っているところ。

○松本委員長

目標値の承認に当たり、委員会としての責任は。

○野田係長

今季から目標設定にあたり、適切な取組を行ったが達成できなかったとい

う場合について、市町村の認定を受けることで返還を求めない免責事項が追加されている。

○熊崎委員

委員会としては棚田地域振興活動加算の活動内容の妥当性を確認するという立場でよいか。

○野田係長

活動内容の妥当性を判断いただければと考える。用途についてはドローンの購入やドローンの免許の取得、人件費にも利用は可能で、個人の営農に資するものでなく、共同で使う前提であれば農業機械なども対象となる。

○田中委員

目標数値が小さいのではと思われるが。

○野田係長

棚田を維持していくことには大変経費が掛かるため、その上で目標達成を要件としていることも要因である。

○浅谷委員

今後営農者が減っていく中で、現状値より高い目標を設定していく必要があるため、目標設定が難しかったというのが棚田組織としての意見。また、他地域でも活動計画の作成には苦慮しており、活動事例や目標設定について棚田地域への共有をお願いしたい。

○野田係長

活動事例などを整理して共有する。

○伊藤副委員長

棚田地域振興活動加算以外については中山間地域の傾斜地であれば対象となるということによいか。

○野田係長

ネットワーク化活動加算と棚田地域振興活動加算、スマート農業加算はネットワーク化活動計画の策定が必要となるが、超急傾斜地加算は傾斜等の加算の要件を満たせば対象となる。

○田中委員

先日、1期(5年)を超えて役員は継続できないという話を受けたが事実か。限られた人数で実施しているため5年毎の役員変更は難しい。

○野田係長

5年を超えての継続は可能ではあるが、不正防止の観点や後継者育成のため、役員は交代するよう県からは指導している。誰か一人でもいなくなると継続できないという組織は、統合などで組織を大きくすることを勧めている。

○松本委員長

委員会として承認。

別紙

令和7年度 第3回岐阜県農業農村整備委員会 出席者名簿

□委員 10名 出席 9名 (50音順)

氏名	主な職名	備考
浅谷 満実子	NPO法人恵那市坂折棚田保存会 事務局	出席
伊藤 健吾	岐阜大学 応用生物科学部 教授	出席
伊藤 陽子	生活協同組合コープぎふ 理事	出席
熊崎 政之	岐阜県土地改良事業団体連合会 技監	出席
河野 真由子	株式会社岐阜新聞社 営業局メディア事業部 部長	出席
下田 葉子	NPO法人ななしんぼ 理事	欠席
田中 一男	有限会社エイドスタッフ 代表取締役	出席
デュアー 貴子	東海学院大学 健康福祉部医療栄養学科 教授	出席
林 達也	株式会社DIB 代表取締役	出席
松本 康夫	岐阜大学 名誉教授	出席

□関係者等 18名

氏 名	所 属 ・ 役 職	備 考
(農政部)		
若山 幸人	農政部次長	
(農村振興課)		
近澤 義隆	課長	
松原 光男	農村企画係 技術課長補佐兼係長	
高木 滉太	農村企画係 主任技師	
五十川 諒一	農村企画係 技師	
野田 幸宏	農村支援係 技術課長補佐兼係長	
春日井 花織	農村支援係 技術主査	議題 1 ～ 3 のみ
(農地整備課)		
和田 英治	課長	議題 4 のみ
沓名 稔	技術指導監	〃
久保田 健一	農地防災対策室長	〃
細野 大輔	調査計画係 係長	〃
末田 恵	事業管理係 係長	〃
川島 久美子	水利・小水力係 技術課長補佐兼係長	〃
遠藤 利彦	農地・農道係 技術課長補佐兼係長	〃
藤井 孝和	総合整備係 係長	〃
植山 浩樹	農地防災係 係長	〃
伊澤 晃	ため池防災係 技術課長補佐兼係長	〃
金森 修平	調査計画係 主任技師	〃